

令和5年度中央図書館事業計画

草加市立中央図書館

中央図書館運営方針



中央図書館は、本市における知の拠点として、市民の生涯に渡る自主的な学習活動を支援促進するとともに、事業計画に掲げる6つの事業を柱として個々の取組を推進します。

学校や関係諸機関、読書に携わる市民ボランティアと連携して、子どもの発達段階や状況に応じた取組により、子どもと本が会う機会を創出するとともに、「草加市子ども読書活動推進計画」や誰もが使いやすい読書環境の整備を積極的に推進します。また、現行計画の成果や課題を踏まえ、「第二次草加市子ども読書活動推進計画」の策定を進めます。

中央図書館が提供するサービスを効果的に情報発信することにより、市民が読書に親しむ機会を増やします。

市民ニーズや社会環境の変化に合わせた図書館サービスの検証や見直し等の結果を踏まえ、デジタル社会に対応した図書館電算システムの更新等に取組みます。

令和4年度の成果と課題

○成果

- ・ 児童サービスでは、発達段階に応じたブックリストの配布や「お楽しみ袋」等の取組により、子どもと本が会う機会を創出し、児童書の貸出数を増やしました。
- ・ 図書館だよりの発行、ギャラリー展示に合わせたテーマ本コーナーでの資料の紹介や、商業施設への出展等により、読書の魅力と図書館サービス利用に関する情報を発信しました。
- ・ 第二次草加市子ども読書活動推進計画の基本理念、基本方針及び施策などを整理しました。
- ・ アンケート調査結果に基づく図書館の利用ニーズを踏まえ、令和6年度の図書館電算システムの仕様を検討しました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受け、電子書籍の充実を図るとともに、オンラインによる会議やイベントで活用できる情報機器等を整備し、非来館型サービスを推進しました。

●課題

- ・ 現行計画の成果と課題を踏まえ、「第二次草加市子ども読書活動推進計画」を策定すること。
- ・ 市民ニーズや社会環境の変化に合わせた図書館サービスの検証や見直し等の結果を踏まえ、図書館電算システムの更新等に取り組むこと。
- ・ 効果的な情報発信を行うことにより、読書と図書館の魅力を伝えて図書館サービスの利用に繋げること。

